

# 令和3年度阿南町障害者就労施設等からの物品等の調達実績について

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「障害者優先調達推進法」という。）第9条の規定に基づき、当町における障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達実績を下記のとおり公表する。

## 1. 調達物品等及び調達の実績について

令和3年度 目標額： 30,000円

調達額： 108,108円（目標額より78,108円上回る）

## 2. 障害者就労施設等からの物品等調達実績

（単位：円）

項目	区分	内容	実績額
物品	1. 事務用品・書籍		0
	2. 食料品・飲料		0
	3. 小物雑貨		0
	4. その他の物品	古紙再生トイレットペーパー、 ペーパータオル	108,108
	小計 <sup>1</sup>		108,108
役務	1. 印刷		0
	2. クリーニング		0
	3. 清掃・施設管理		0
	4. 情報処理・テープ起こし		0
	5. 飲食店等の運営		0
	6. その他の役務		0
	小計 <sup>2</sup>		0
合計額（ <sup>1</sup> + <sup>2</sup> ）			108,108